

平成28年度(2016) 第4回 総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成29年(2017) 2月13日(月) 午後2時

2. 会 場 出雲市役所 3階市民応接室

3. 出席者

(構成員)

出 雲 市 長	長 岡 秀 人
教 育 委 員 長	本 田 惠 子
教育委員(委員長職務代理)	松 浦 剛 司
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	小 豆 澤 貴 洋
教 育 長	楨 野 信 幸

(関係者)

出 雲 市 副 市 長	伊 藤 功
-------------	-------

(事務局職員)

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	小 山 裕 美
教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
児童生徒支援課長	竹 田 博 司
教育施設課長	金 山 隆 司
学校給食課長	木 代 伸 治
出雲科学館館長	山 本 利 明
保育幼稚園課長	坂 本 伸 仁
保育幼稚園課課長補佐	鬼 村 修 治

開会

(杉谷部長)

失礼します。皆様おそろいになられましたので、只今から、第4回総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、長岡市長がごあいさつ申し上げます。

(長岡市長)

本日は、今年度第4回総合教育会議を開催しましたところ、寒い中、またそれぞれお忙しい中、本田教育委員長様をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、出雲市の教育大綱、第3期出雲市教育振興計画について、今年度この会議で、継続して協議をさせていただきました。第3期出雲市教育振興計画については、パブリックコメントも終了し、多くのご意見を頂戴したところです。本日はそういったご意見を踏まえ、最終的に第3期出雲市教育振興計画を決定したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

協議事項の2番目の議題につきまして、少しふれさせていただきますが、「出雲市における社会教育行政について」を議題としております。これはまだ非公表にしている部分もあり、この会議は非公開で行いたいと思っております。皆様の率直なご意見をお伺いし、これからの教育行政の方向について、参考にさせていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発な意見交換を期待しております。よろしく願いします。

(杉谷部長)

ありがとうございます。続きまして、本田教育委員長からごあいさついただきます。

(本田委員長)

失礼します。第4回総合教育会議の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

今年度も残りわずかとなりましたが、長岡市長様、伊藤副市長様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を、教育委員会の事業にいただいておりますことを、まずお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年12月に、中央教育審議会から、次期学習指導要領に関する答申がありました。この答申では、今後、子どもたちが、複雑で予測困難な時代を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かなものにすることができるようになることを目指して、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を、学校と社会が共有する「社会に開かれた教育課程」が、目指すべき理念として提言されています。そして、これからの学校教育のあり方に係る諸改革との連携を図ることや、学習指導要領などの実施に必要な条件設備などの着実な推進を、社会に開かれた教育課程を実現するために必要不可欠として、国や教育委員会などの行政や設置者に、強く求められました。

複雑化、多様化する社会の中で、これまでも求められている資質、能力に加えて、これからの新しい時代に求められる資質、能力の育成を図るため、今後一層、市長様と教育委員会が連携をとる必要があります。そしてこの連携が、教育大綱に描かれた理念を実現し、出雲市教育が発展することになります。今後とも、温かいご支援をいただきますよう、よろしくお願い致します。

本日は充実した意見交換ができますよう、どうぞよろしくお願い致します。

(杉谷部長)

ありがとうございました。それでは早速、協議に入りたいと思います。これからは総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長に進行をお願いします。

(長岡市長)

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。最初に、「第3期出雲市教育振興計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

(小山次長)

では、失礼します。

(以下、パブリックコメントへの対応を含め、

「第3期出雲市教育振興計画の策定について」説明)

(長岡市長)

通常、行政でいろいろな計画を立てたりすると、パブリックコメントをとりますけれど、これだけ膨大なというか、意見が寄せられた例はないのかなと思います。この42の意見は、寄せられた人数は何人ですか。

(小山次長)

4名の方です。

(長岡市長)

4名から42件ですか。では、ただ今のパブリックコメントの内容及びそれに対応した修正等について、ご質問、ご意見はございませんか。

(本田委員長)

これだけ詳しく、パブリックコメントを寄せていただいたことに、本当に感謝しています。

内容に関してですが、15ページの「(2) 適正な教育環境の構築」の「②幼稚園の適正規模化と認定こども園化の検討」のところで、最初の3行のところに、幼稚園の重要な役割の一つは何かということが書いてあります。それは「子どもの個性が育ちあうためには、どのように集団形成を行い小学校教育に接続するのが望ましいかについて、日々の教育実践・研究を通じて明らかにし、幼児教育の内容や方法に関するモデルを示

すことが、幼稚園の重要な役割の一つです。」と書いてありますが、重要な役割の一つとは思いますが、その次に、「そのためには、地域の実態も考慮しながら一定の規模を維持することが求められます。」とありますが、幼稚園の重要な役割としては、多くの人とふれあい、家庭ではできない体験をさせる場所、子育て支援の場というのが重要な役割の一つのように思います。今書いてあるのは、行政からの言い方のような感じで、私が言ったのは保護者の方からの言い方だと思います。これに関しては、どうでしょうか。

(槇野教育長)

これの意図しているところは、幼稚園教育というのが、幼児教育のモデルを示していくことが、重要な役割の一つだということです。今おっしゃったことに関して言うと、保育所も幼稚園も変わりがないということです。幼稚園も当然そういう機能、目的もありますが、違いとしては、実際に日々の教育実践研究の中で、幼児教育の内容や方法に関するモデルを示していくことが特徴的な役割だということを、担当課は言わんとしています。

(本田委員長)

それで一定の規模を維持することが必要だと。

(槇野教育長)

ですから、そういった実践と研究を進めていくにあたっては、一定の規模がないとそういうことはできないという意味合いです。

(本田委員長)

それから、19ページのところです。「③学習習慣の定着化」で、「児童生徒がそれぞれの家庭で取り組む学習は」となっていますが、その後の記述は、家へ帰ってからではなくて、その中間の学校の中でする学習のことが書いてありますので、「学校の授業以外で取り組む自主学習は」というような表示の方がいいかなと思います。

(安井次長)

これは、最終的に家庭学習の習慣化を図りたいんですが、そのために学習習慣の定着を図るということで、最終目的が家庭学習の定着、手法が学校でやる癖をつけるという意味合いでこういう表記になっています。

(本田委員長)

ちょっと言葉が足りない感じがして、家庭学習といいながら、家へ戻る前にする放課後学習のことが書いてあるのに、と思いました。

それから、20ページです。「義務教育学校についての検討を進めます。」と書いてありますが、これは全部の学校で、そういう検討が始まるのでしょうか。

(安井次長)

法的に義務教育学校というものが制定されまして、今既に、小中連携推進委員会というところで勉強もしていますが、一部地域に入れることもできますし、全体に入れることも最終的にできるわけですが、なかなか整ってすぐ入れるという状況にはなくて、少し時間をかけて検討を進めるという気持ちで書いています。

(本田委員長)

全部に将来的に、義務教育学校を設置されるようなお気持ちがあるのかなと、ちょっと思ったもので。

(安井次長)

校長とで構成する委員会の意見を少しご紹介しますと、今段階では、施設的に同一であるか、かなり小中が近くないと困難ではないかという意見をいただいています。ですから今、分離したところの校区で入れるのは非常に難しいかなという状況です。

(本田委員長)

それから21ページ。私もパブリックコメントにあったように、「人権」という言葉がどうして消えて「同和教育」だけになったのかなと思います。パブリックコメントで書いてあったので、第2期出雲市教育振興計画を見ましたけれど、やはり「人権」という言葉がありました。「人権同和教育」と、引っ付けたらいけないのですかね。

(安井次長)

いけないということはありませんが、こういった差別解消に向けた教育の成り立ちで、最初に同和教育というのがあって、それが発展して様々な差別を解消するための教育になったというのは、県が記述しておりまして、うちも一緒です。一方で、人権教育というのは、国連で採択された決議の中でそういう言葉が出てきて、時代の潮流として「人権教育」という言葉が表れてきました。県などは両面をとった形で、「人権同和教育」といって組織を作ったりもしてきておりますけれども、先日、部落差別の解消の推進に関する法律ということで、部落差別はまだ存在しているという認識の法律も制定されたところもあって、本市でもそういうところもございまして、あえて付けないという考え方でおります。

(本田委員長)

それから25ページ。「⑤スクールヘルパー事業の推進」のところで、「学校教育を支援していただく」と、ここだけ「いただく」と書いてありますが、これはほかのところと一緒に「する」と統一された方がいいかなと思いました。

(竹田課長)

このスクールヘルパー事業の、特に特別支援教育補助者というのは、有償ボランティアですので、職員として勤務ということではなくて、こういう表現にしております。

(本田委員長) 分かりました。それから26ページ、上から2行目、今市幼稚園という言葉があえて入っていますが、今市幼稚園と中央幼稚園、二つだったらこの間での異動はその人はなくて、ずっと今市幼稚園なのかと思ったりしますし、この言葉は外した方がいいのかと思いますが、ずっと今市幼稚園に配置なんですか。

(坂本課長) それにつきましては、今市幼稚園を拠点園という形で、そこから発信をしていくということにして、職員はずっとそこで、ということではありません。そこを拠点園として、各職員にそういった技術であったり、配慮の仕方であったりという部分を広げていって、順次職員は交代ということで行っております。

(本田委員長) それから31ページの新増改築事業の推進のところ、「できるだけ早期」に、という表現がしてありますが、やはりはっきりと、何年までにというのは出し難いのですか。

(金山課長) 内部的に言いますと、中期財政計画などがありまして、5年先ぐらいのところまではある程度明確になっていますが、それから先ははっきり決まっていないので、推進したいという気持ちだけにとどめています。

(本田委員長) 「できるだけ早期」というと、解釈によって20年後でも早期と思う人もあるかもしれないと思って、少し心配になりました。以上です。

(長岡市長) ほかの委員さん方は、ありませんか。

(小豆澤委員) 32ページ、数値目標のところですが、パブリックコメントから思っていたんですが、全国学力調査結果の平均正答率についてのパブリックコメントに対して、この件に関しては、数値目標を設定することは、なじまないと考えます、という回答だったと思いますが、これが単純になぜか、教えていただけるとありがたいです。

(安井次長) 平均正答率は学力の一部を表す指標ということで、教育振興計画全体ではそういったもの以外にも、心のことであるとか体力的なことであるとか、合わせて生きる力を育てていくというのが、この振興計画の基本的な方針として、例えばそういうところに特化した見方をこの計画にされるというのは、やはり計画の性質的に少し違うのではないかと思います。引き合いに出されたまちづくりの総合戦略というのは、具体的な目標、数値が掲げられるものは、目標を定めて具体の施策をしていくという性質でしたから、掲げてあります。

(小豆澤委員) 分かりました。そういった中で、この数値目標に取り上げられたもの自体が、今言われたことと合ってくるのかということ、何かちょっと不思議な気がします。この施策の5本柱があって、それぞれに対して例えば二つの施策目標を持って、実行す

るんだという意気込みでここに数値目標を掲げられるのなら、これはやっていくんだなということが見て取れると思いますが、例えば一番上の防犯教室と不審者対応訓練というのが、数値目標のトップに上がってしまうと、これはどこからどういうふうはこの資料は見ればいいのか、ということも含めて、不思議な気がします。本当に、生きる力の育成ということはすばらしいことなので、そこに「将来の夢や希望を持つ子どもの割合」と「不登校児童生徒の割合」ということが含まれるなら、もっと前向きな「確かな学力の定着と向上」と、「健康、体づくりの推進」などに目標設定した方が、見る人たちは前向きに捉えてもらえるのではないかと思います。ちょっとこの数値目標については、いささか理解が得にくいだろうというのが、率直な意見です。

(長岡市長) 違和感があるということですね。

(小豆澤委員) ちょっと違和感がありますね、どうしても。目標の立てやすいものと、そうでないものもあるけれど、この5本柱からこれを数値化しました、ということで分かりやすく伝わった方がいいだろうと思います。

(下手委員) 目標値の根拠は、どこから来ていますか。例えば「将来の夢や希望を持つ子どもの割合」は、83.3%から83.8%であまりにも微増というか、どこから持ってこられたのですか。

(安井次長) これは、根拠というものはありませんが、1万人の子どもがいて1%は100人、0.5%だと50人ですが、実は総合戦略の中で、なかなか何十人の増加を見込むのは難しいところで、常にこの0.5%アップということで設定をしております、それを採用しております。マイナス傾向が少しありましたので、少しでも増やしていくという気持ちの表れです。

(長岡市長) 小学校で83%台というのは、結構な数字ですね。中学校の70%というのは、全国的にみて、どうですかね。

(安井次長) これは確か、まあまあ良かったと思います。率が高いので、上げ幅が難しいところがあって、8割、7割の子どもたちはそういう夢を持っている、ということです。

(本田委員長) 実際は、低いと思います。学校で、「将来、何になりたいですか」とか書かせられたら、「お花屋さんになりたい」とか「オリンピックに出たい」とか、書くと思います。特に何か、「なりたい仕事はないけれども、お金を稼ぎたい」とか、そういうことを書くのも希望だと思うと、100%じゃないかと思えますけれど。

(下手委員) 不登校児童生徒の割合は、0.2%下げるといのは大変なことだと思いますが、いない方向に持って行きたいわけですから、1.0%という数字で表すのは、

どうかだと思います。給食の残菜量や学校の耐震化率はなじむと思いますが、何かこの数字は、ない方がいいような項目が多いような気がします。

(長岡市長) 1. 0%はもう、仕方がないということに捉えかねないですね。

(竹田課長) 徐々に前を向いておりまして、ようやく全国を少し下回るぐらいになりまして、次の目標はこのぐらいかなと、年次年次で考えておりまして、5年後、10年後というスパンで考えております。

(下手委員) 数字で表すのが、なじむものとなじまないものが有るような気がします。

(長岡市長) 先ほど安井次長も、なじまないという、学力の一部を表すものだから、というのとは…

(槇野教育長) 今、いろいろとご意見をいただきましたので、数値目標についてはもう一回、項目について見直しをしたいと思います。なじむ、なじまないという話もありましたが、一方では数値目標を示してやっていくというご意見もありますし、最近の計画では、極力数値目標を立てるように、ということも言われておりますので、後はバランスの問題もありますし、もう一回検討させていただきたいと思います。それから、文章表現の方も、いただいたご意見を基に、もう一回検討していきたいと思いますので、よろしく願います。

(長岡市長) ほかの皆さんは、意見はありませんか。

(松浦委員) 昨今、いじめの問題がいろいろ出てきていますが、特に学校側が認知して、教育委員会が知らされていなかったという結果の中で、突拍子もなくもう自殺に結びついたという案件が非常に多いということがあります。ここの「いじめ問題対策等の取組」でいうと、いじめが発覚してからのことは、手厚くソーシャルワーカー対応とかいうことで記載がありますが、そもそもの原点として、学校側だけではなくて教育行政と学校が一体となって、早期発見、早期対応ということで、大きな問題にならないような行動が非常に原則ではないかと思えます。書いてくださいとまでは言いませんが、気持ちとしては、教育委員会と学校が一体となって取り組むということが大前提かなという気がしております。

(竹田課長) 大きい課題を見てみますと、学校と市教委の連携がもう少し早期にということが、繰り返し出ておりまして、学校と市教委の段階で、いじめについてどういう情報が上がってきて、どのように関わっていくかということは、この前のいじめ問題対策委員会の、一つの大きなテーマでして、学校と取り組んでいく何らかの明確な方向みたいなものを、新しい年度から取り組んでいきたいということで協議させていただいておりまして、改善していきたいと考えております。

(松浦委員) よろしくお願ひ致します。

(長岡市長) 私からですが、16ページの(5)の学校事務等の関係の中へ、③で「部活動の在り方の検討」というのを入れておられますけれど、若干違和感というか、学校事務等の中に、部活動そのものの時間とか指導者の導入だけという意味合いでここへ入れるのかということと、学校事務等のところを教職員の負担軽減とかいうことに変えてもまだちょっとという気がするが、どうでしょうか。

(槇野教育長) 確かに教職員の多忙感の解消というくくりでもいいかなと、見出しを変更することも考えましたが、パブリックコメントで部活動のことをご指摘いただきましたが、実際に最近クローズアップされて、国の方も今年度中にガイドラインを出すということが言われていますし、それで外部指導員の話も国の方がチーム学校の中で出しているもので、法改正も進めようとしています。今の流れからいきますと、避けて通れない課題ということで、ここへ入れさせてもらったということです。見出しももう一回、考えてもいいかなと思います。

(長岡市長) 部活動の在り方というのは、単に教職員の負担軽減という意味合いだけではなく、本当の意味で部活動はどうあるべきかとか、日本の部活動というのは本当にこれでいいのかというようなところを議論すべきで、欧米ではああいうのは一切ないので、なぜ教員があそこまでするのかとか、いろいろな話を含めたもので。

(槇野教育長) そうですね。子どもの負担軽減という話も当然ありますので、どこか違ったところで載せるかという方法も、検討してみたいと思います。

(長岡市長) 別の項目を立ててもいいぐらいの話を、ここへ入れようとするのは、ちょっと無理があるかなと。

(松浦委員) 非常にそう思いますね。いい経験をしているという一方で、非常に過度になり過ぎているという反面があると思います。学校にすごく長くいるということになりますよね。特に、限定された部活では、名門校でなくても朝練習があつて日曜日もなくということで、そのことがどう影響するのかということこそろそろ議論し始めないと、部活動ということが、市長のおっしゃるとおりかなと思います。いろいろな意見があると思いますし、教員の、という視点だけではない問題だと思いますので、もっと大きなところで、今後協議を始めていかれた方がいいと思います。

(槇野教育長) ひとつの市で、そういう大きな仕組みを変えていくというところまでなかなか至らなくて、要は国などでしっかりとした議論をしなければ変わらないということがあります。それで最近、国も一生懸命考え始めましたけど、県単位でこの問題を取り上げてやっているところもありまして、そういう意味では島根県ももう少し本腰を入

れて考えてもらうのが一番良くて、県の方にはいろいろ言っています。市の教育振興計画としてどういう位置づけをするか、なかなか根本的な部分に迫るところまで難しいかなという思いはあります。

(長岡市長) 少なくとも課題としてはそれを認識しているということを、きちんと示すべきだと思います。

(槇野教育長) はい、そうですね。もう少し大きなところにもふれながら、現実的なところでもやっていくという表現はあるかもしれません。

(長岡市長) ほかにありませんか。先ほど来、いろいろと各委員の皆さんからご意見が寄せられましたし、一部修正する必要があるところもあると思いますが、基本的には先ほど皆さんがおっしゃったご意見を盛り込んだ形で、来年度から5か年間の教育振興計画としてお認めいただくということによろしいですか。

(各委員) はい。

(長岡市長) 修正したものは、事務局の方から説明付きで送られてくると思います。よろしくをお願いします。

(長岡市長) それではこれから議題2の方へ移りますが、傍聴されている方がいらっしやいますね。非公開で行いますので、よろしくをお願いします。それでは、「出雲市における社会教育行政について」を、事務局から説明をお願いします。

(杉谷部長)

(「出雲市における社会教育行政について」説明)

(長岡市長) ご意見をいただきたいと思います。

(松浦委員) 社会教育主事が学校の先生とおっしゃいましたが、この方が専門的な方ということがピンと来ないんですけれど、もう少し具体的に社会教育主事の仕事を説明願えませんか。

(杉谷部長) はい。社会教育主事の専門性を、なぜ教員が身に着けているのかということについては、社会教育主事というのは資格ですので、このあたりで言いますと広島大学に1か月間講習に出かけて、受講し試験を受けて合格しているというものです。実際に県の教育行政とか、各市町の教育行政に派遣になって働いている者もいますし、学校にいてそういう資格を持っている者もいます。社会教育主事の果たすべき役割については、先ほどの資料に若干ふれていますけれど、ある意味コーディネーター的な役割も持っているのではないかと考えています。

(松浦委員) それは通常、先生になって、教員の暮らしを何年かやっておられて、別途また勉強に行かれた方ですか。

(杉谷部長) そういうことです。現在、教育委員会の中に、社会教育主事の資格を持ったものは、正規の職員では3名います。この場でも私と竹田課長は社会教育主事の資格を持っていて、実際に教育行政にもついておりました。もう1名は、主事ですけど、彼はそうした経験はないかもしれません。

(松浦委員) 具体的な例で、良かったです。

(本田委員長) 社会教育主事かどうか分かりませんが、出雲市で学校に、地域コーディネーターの方が、派遣とかでありましたよね。

(槇野教育長) 以前は、ありました。

(本田委員長) あの方の仕事は、今はありませんか。

(槇野教育長) 国の事業で、地域学校運営理事会の最初の何年か、そういう人の手当がありました。あれは学校と地域の係わり合いの中ですが、今回は、広い意味でのコーディネーター役というか、市全体の意味合いが強いと思います。

(下手委員) この前の教育政策審議会の中でも、何度かそういう話が出たと思いますが、学校教育に特化するといっても、結局はその前や後のつながりの中で人間は生きていますので、その制度が違うがためにそこに手が伸ばしづらかったり、そういう意見はいろいろな年代から出ていました。たぶん今回もそういうことがあって、もしかしたら人の教育に関わることというのを、もう少し一元的に見られるように、社会教育主事の方がいると、そういうふうに考えられていかれたらいいと思います。

(本田委員長) 最初、教育委員会が学校教育に特化するということが、すごく画期的なことという感じで受けとめていまして、それがまた、社会教育も一緒にということで、時代が変わったのかなという気がします。でも学校教育だけというのは、なかなか、特に最近、それだけでは教育が終結しなくて、学校運営理事会とかいろいろな形で地域が学校に入ってきていますし、学校も地域に出かけています。それから学校教育をきちんとしようと思うと、家庭でも支えてもらわないといけないので、家庭教育を切り離しては学校教育をきちんとすることができないというところで、やはり学校、家庭、社会というのは、切り離すことができない、一緒になってするとさらに効果が上がるものではないかなと、最近感じています。本当にこのように、しっかり考え直す時期になったのかなと思いました。

(小豆澤委員) 今後の社会教育行政の方向性を探るべく、そういった人員の配置ということだろうとは思いますが、この社会教育を受けるべく対象者によって、それが子どもたちなのか、あるいは青少年というか、成人以上の人も受けているのであれば、考え方もばらばらになって、社会教育主事の取り扱える範疇ではなくなってくると思います。なぜならその人たちは教職員だから。この「多様な人材の育成」の、「多様な人材」が子どもたちであるのかどうか、大きな範囲であれば、もうとりとめがつかないと思います。組織立ててやっていくことが必要であろうけれど、この絵に描いてあるように、自分が子どもを思い返してみたときに、家と学校がほとんどの8割、9割、あと仮に加えるなら塾。本来、それで別に曲がった子が育つとは思いにくく、というときに、この民間教育事業者というのは、あまり重きを置かれていないところを見ると、絵に描いた餅だろうなという感覚がしてしまいます。あと企業も、キャリア教育では活用するということがありますが、これが誰を対象にして捉えているかによって、企業とのキャリア教育の重みも変わってくるだろうし、対象者をしっかりと考える中で、社会教育主事さんがコーディネートするこの人たちと連携するのがどこなんだろうと。

(松浦委員) でも、誰が対象かという話になると、この真中にいるのは子どもではないですか。私は、自分で経験しているので、この考え方は当時あったと思うのは、以前お世話になっていた100キロ徒歩の旅が、非公式な団体ですが多分こういう感じの団体だと思います。この社会教育の勉強の場というのが、実際はJCでも勉強はしていても、比較ばかり考えて、そのバックボーンにある理念、勉強の仕方は実際あまりないというのが実情でしたが、たまたまあの団体は、全国組織の中で、もともとの成り立ちが文部科学省が考える生きる力ということ、ではどうして我々が社会、地域として実践していくかということ、文科省の考えを勉強しながら考えてきた10年でした。でも本当に、こういうことが身近であるなら、なにかしらまた、JCさんだったり若い方が考えられたときに、そこにコーディネートとして教えてくださる方がいらっしゃるのなら、一つの方向として、出雲の教育だったり、島根の教育の柱を、そういう団体に落とし込んで、結局地域が一体となって子どもを育てていくという教育に結びついていくのなら、この理念は価値があると思います。

(長岡市長) 生涯学習で芸術文化、文化財やスポーツは市長部局でやっているの、教育委員会は義務教育に特化して学校のことをしっかりやってくれというのが、スタートだったわけです。ただ、いろいろやってみると、組織というのは壁というのがあって、一旦分けられると、連携とは言っても、それを通り越してということはなかなかできないし、それで学校教育も、さらにいろいろな課題を解決するために、これは学校だけの問題ではないと、今一度、組織、体制、考え方も含めて、見直そうというのが今回の話です。いろいろとやってみないと、実際はまた元に戻るかもしれないし、それはそれでいろいろなことをやってみることによって、時代に合わせ、ニーズに合わせて変えていく必要があるなと思っています。ご理解をいただきたいと思っています。

予定した時間を過ぎましたし、またいろいろのご意見はいただきたいと思いますが、留意した議題は以上ですので、進行を事務局へお返しします。

(杉谷部長)

それでは、ありがとうございました。後半の部分が、十分に時間が確保できず、申し訳ありませんでしたが、ご意見はたくさんいただきました。ありがとうございました。それでは、以上で第4回総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。どうも、ありがとうございました。

15:38 終了